

A2 十日町市訪問型サービス（独自）サービスコード表（訪問介護従前相当サービス）

(2022.10～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき ※注
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき ※注
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき ※注
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 268単位 ※1月の中で全部で4回まで	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 272単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅵ) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 287単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間 サービス) 事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 167単位 ※1月につき22回まで	167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	

※注 ニ～トにより算定した1月当たりの単位が、イ～ハの合成単位数を超える場合のみ使用する。

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

A2 十日町市訪問型サービス（独自）サービスコード表（緩和型訪問サービス（訪問型サービスA））

(2022.10～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合 成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型 サービス費（独 自）（Ⅰ） 事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 1,070単位	1,070	1月につき ※注
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 35単位	35	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型 サービス費（独 自）（Ⅱ） 事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 1,962単位	1,962	1月につき ※注
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割	事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 65単位	65	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型 サービス費（独 自）（Ⅲ） 事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度） 2,982単位	2,982	1月につき ※注
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割	事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度） 98単位	98	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型 サービス費（独 自） （Ⅳ） 事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 214単位 ※1月の中で全部で4回まで	214	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型 サービス費（独 自） （Ⅴ） 事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 218単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	218	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型 サービス費（独 自） （Ⅵ） 事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度） 230単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	230	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2	ト 訪問型 サービス費（独 自） （短時間サー ビス） 事業対象者・要支援1・2 （20分未満） 134単位 ※1月につき22回まで	134	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100単位加算	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ス 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	

※注 ニートにより算定した1月当たりの単位数が、イ～ハの合成単位数を超える場合のみ使用する。

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

A6(1) 十日町市通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護従前相当サービス)

(2022.10~)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき ※注	
A6	1112	通所型独自サービス1日割				55単位	55	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき ※注	
A6	1122	通所型独自サービス2日割				113単位	113	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	395		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算	1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算I1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算I2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算I3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算I1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算I2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算I11		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算I12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算III1		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算III2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II1			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算		200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II2				運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算I	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の11/1000 加算		

※注 サービスコード「1113」で算定した1月当たりの単位が「1111」の単位を、または「1123」で算定した1月当たりの単位が「1121」の単位を超える場合のみ使用する。

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超					55単位	39
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超					113単位	79
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠					55単位	39
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠					113単位	79
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		277	

A6(2) 十日町市通所型サービス(独自) サービスコード表(緩和型通所サービス(通所型サービスA))

(2022.10~)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,535単位	1,535	1月につき ※注	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		51単位	51	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	2,844単位	2,844	1月につき ※注	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			94単位	94	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス/21回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	307単位	307	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/22回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	316単位	316	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算I/2	ト 口腔機能向上加算 (1)口腔機能向上加算(I)		150単位加算	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算II/2	(2)口腔機能向上加算(II)		160単位加算	160		
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算I/21	チ 選択のサービス複数実施加算	(1) 選択のサービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算I/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算I/23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算II/2		(2) 選択のサービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算I/21	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算I/22			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算I/211		(1) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算I/212			事業対象者・要支援2	144単位	144	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算III/21		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算III/22			事業対象者・要支援2	48単位	48	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I/2	ル 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II/21			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II/22			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I/2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II/2			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	カ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算I	コ 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の11/1000 加算		

※注 サービスコード「1213」で算定した1月当たりの単位が「1211」の単位を、または「1223」で算定した1月当たりの単位が「1221」の単位を超える場合のみ使用する。

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,535単位	1,075	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超		51単位	36			1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	2,844単位	定員超過の場合 ×70%	1,991	
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			94単位		66	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/21回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	307単位	215	
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	316単位	221	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,535単位	1,075	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠		51単位	36			1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	2,844単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,991	
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			94単位		66	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/21回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	307単位	215	
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	316単位	221	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
A6	1313	通所型独自サービス/3 1回	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	290単位	290	1回につき			
A6	1323	通所型独自サービス/3 2回		事業対象者・要支援2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	301単位	301				
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき			
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき			
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき			
A6	5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき			
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225				
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240				
A6	6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50				
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200				
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算I/3	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算		150		
A6	5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算II/3			(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算		160		
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算I/3 1	チ 選択的サービス 複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善			480単位加算	480	
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算I/3 2			運動器機能向上及び口腔機能向上			480単位加算	480	
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算I/3 3			栄養改善及び口腔機能向上			480単位加算	480	
A6	5029	通所型独自複数サービス実施加算II/3	(2) 選択的サービス複数実施加算(II)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			700単位加算	700	
A6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3	リ 事業所評価加算					120単位加算	120	
A6	6031	通所型独自サービス提供体制強化加算I/3 1	ヌ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化 加算(I)	事業対象者・要支援1			88単位加算	88	
A6	6032	通所型独自サービス提供体制強化加算I/3 2			事業対象者・要支援2			176単位加算	176	
A6	6137	通所型独自サービス提供体制強化加算II/3 1			(2) サービス提供体制強化 加算(II)		事業対象者・要支援1		72単位加算	72
A6	6138	通所型独自サービス提供体制強化加算II/3 2			事業対象者・要支援2		144単位加算	144		
A6	6133	通所型独自サービス提供体制強化加算III/3 1			(3) サービス提供体制強化 加算(III)		事業対象者・要支援1		24単位加算	24
A6	6134	通所型独自サービス提供体制強化加算III/3 2			事業対象者・要支援2		48単位加算	48		
A6	4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I/3	ル 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II/3 1			(2)生活機能向上連携加算 (II)		200単位加算	200		
A6	4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II/3 2			運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A6	6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I/3	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20単位加算	20		
A6	6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II/3			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ワ 科学的介護推進体制加算				40単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	カ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の59/1000 加算	1月につき		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算II			(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算III			(3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算I	コ 介護職員等特定処遇改善 加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算				所定単位数の11/1000 加算			

※注 本サービスコードは1回単価を利用する人で同一建物減算の対象となる場合のみ使用すること。ただし、減算対象であっても月包括単位並びに日割りの場合はこのサービスコードを使わずに通常のサービスコードを使用すること。

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8009	通所型独自サービス/3 1回数・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	290単位	定員超過の場合 ×70%	203	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス/3 2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	301単位		211	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9009	通所型独自サービス/3 1回数・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	290単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	203	1回につき
A6	9019	通所型独自サービス/3 2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	301単位		211	

※ [] の部分は本サービスコードでは使用しないこと。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	1413	通所型独自サービス/4 1 回数	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	213単位	213	1回につき		
A6	1423	通所型独自サービス/4 2 回数		事業対象者・要支援2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	222単位	222			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき		
A6	5040	通所型独自生活上グループ活動加算/4	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算		100		
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算		225		
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算		240		
A6	6140	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算		50		
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ヘ 栄養改善加算		200単位加算		200		
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	ト 口腔機能向上加算 (1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算		150		
A6	5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算		160		
A6	5036	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/4 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480	
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/4 2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/4 3			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/4	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700	
A6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算/4	リ 事業所評価加算		120単位加算		120		
A6	6041	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/4 1	テ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位	88	
A6	6042	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/4 2			事業対象者・要支援2		176単位	176	
A6	6147	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/4 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1		72単位	72
A6	6148	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/4 2				事業対象者・要支援2		144単位	144
A6	6143	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/4 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1		24単位	24
A6	6144	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/4 2				事業対象者・要支援2		48単位	48
A6	4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能控除連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4 1			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4 2			運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100	
A6	6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	
A6	6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算		40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算				

※注 本サービスコードは1回単価を利用する人で同一建物減算の対象となる場合のみ使用すること。ただし、減算対象であっても月包括単位並びに日割りの場合はこのサービスコードを使わずに通常のサービスコードを使用すること。

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8023	通所型独自サービス/4 1 回数・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	213単位	定員超過の場合 ×70%	149	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス/4 2 回数・定超		事業対象者・要支援2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	222単位		155	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9023	通所型独自サービス/4 1 回数・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	213単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	149	1回につき
A6	9033	通所型独自サービス/4 2 回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	222単位		155	

※ の部分は本サービスコードでは使用しないこと。

A F 十日町市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

(2022.10～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A F	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA費	事業対象者・要支援1～2・要介護1～5	438単位	438	1月につき
A F	2112	介護予防ケアマネジメントB	チ 介護予防ケアマネジメントB費	事業対象者・要支援1～2・要介護1～5	310単位	310	
A F	2113	介護予防ケアマネジメントC	リ 介護予防ケアマネジメントC費	事業対象者・要支援1～2・要介護1～5	438単位	438	
A F	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	300	
A F	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	300	

※Cは、初月のみの支払いとなる。

※現在、介護予防ケアマネジメントCは十日町市では使用していないので注意すること。